



# 裁判員制度を 学ぶ。正しく理解する。

成年年齢の引き下げに伴い、令和5年から、18歳・19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります。

裁判所では、裁判員制度についての解説を行い、疑問に分かりやすくお答えする、出張説明会を実施しています。

詳しくは裏面をご覧ください。



裁判員制度

和歌山地方・家庭裁判所

令和4年3月作成

# 裁判員制度出張説明会について

## 対象

和歌山県内の企業、団体、学校及び自治体・民間の主催する教育機関（市民講座等）  
※ 概ね20人以上での参加をお願いします。

## 日時

応相談

## 場所

皆さまの  
職場や教室に出張します。

## 費用

無料

## 内容

1時間程度を予定しています。  
裁判員制度の解説、裁判員裁判の現状に関する説明、座談会、質疑応答など

【 オンライン（Zoom、Microsoft Teams）による説明会の実施も可能です。ご相談ください。 】

## 〈 申し込み・問い合わせ先 〉

和歌山地方裁判所事務局総務課庶務係（庁舎6階）

電話 **073-428-9873**（受付時間 平日 8:30～12:15, 13:00～17:00）

ウェブサイトでも紹介しています。  
（過去の説明会の様子も掲載しています。）

<https://www.courts.go.jp/wakayama/about/koho/index2.html>



- ※ 日程等の都合により、希望に添えない場合があります。
- ※ 提供された個人情報、本説明会の実施に関する事務以外では使用しません。
- ※ 当日、報道機関による撮影取材が実施される場合があります。

裁判員制度広報キャラクター  
さいニャン



## 裁判員制度 Q & A（説明会で詳しくご説明します。）

### いつ頃選ばれるの？

1 1月頃に「裁判員候補者名簿」に記載されたことをお知らせする連絡が送付され、  
翌年2月から1年間は、実際に裁判員に選ばれる可能性があります。

（裁判の6～8週間前までに、選任手続期日をお知らせし、選任手続期日に出席された方の中から、くじで裁判員6名を選任します。）

### 辞退はできないの？

裁判員候補者に選ばれた場合でも、①70歳以上、②学生、③重い病気やケガ、  
④親族等の養育・介護、などを理由に辞退することが可能ですが、多くの方がよい経験であったと回答していますので、前向きに参加の検討をお願いします。

### どういう事件が対象？

裁判員裁判の対象となる事件は、地方裁判所で行う、殺人や放火などの重い犯罪の刑事裁判になります。